

水土里ネットの和

発行：水土里ネット和歌山（和歌山県土連） 和歌山市雑賀屋町1番地

会長：二階俊博 TEL：073-432-2567 FAX：073-433-1490



かつらぎ町天野

主な内容（CONTENTS）

○新年のご挨拶	・・・・・・・・・・・・・・・・	2～5
○和歌山県土地改良区連絡協議会 職員研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
○全国土地改良大会（千葉大会）	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
○全国農業農村整備の集い（11月）	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
○令和7年度農業農村整備予算の確保に向けた提案活動	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
○和歌山県土地改良区連絡協議会 役職員研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○第2回和歌山県土連 監事会・理事会の開催	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○近畿水土里ネット女性リーダー意見交換会	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
○和歌山県多面的機能支払研修会・換地研修会	・・・・・・・・・・・・・・・・	10～11
○ため池サポートセンター（水難事故防止研修）	・・・・・・・・・・・・・・・・	11

令和7年 二階会長年頭あいさつ

全国土地改良事業団体連合会
和歌山県土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博



令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げます、新年の御挨拶といたします。

新年のご挨拶

和歌山県土地改良事業団体連合会 副会長
参議院議員 鶴保 庸介



令和7年の年頭に当たり、本県の土地改良に携わる皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震、8月の宮崎県沖地震、進路の予想がつかなかった台風10号、石川県での9月豪雨など様々な災害が発生しました。近年は気候変動等により、今まで想定出来ないような自然災害が発生しています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。とりわけ、8月8日に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震では、初めて南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表されたことにより、和歌山県においても特急の運休や、海水浴場の閉鎖、イベントの延期など影響を受けることとなりました。何時起こるかわからない地震災害に備え防災意識の継続が今後も重要となってまいります。

令和3年度からスタートした「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は令和7年度で終了することとなりますが、近年の災害の発生状況を考えれば、5か年加速化対策後も継続的に切れ目無く取り組まなければなりません。今後も二階会長と共に国土強靱化を推進してまいります。

さて、昨年末に発表されました土地改良関係予算は、令和6年度補正予算においては、昨年度の補正予算から対前年度比114%の2,037億円となり大幅な増額となりました。令和7年度当初予算案では、前年度を1億円上回る4,464億円が計上され、総額6,500億円を確保することができました。会員の皆様の要請活動の成果と感謝いたします。

次に、一昨年より続くロシアのウクライナへの侵略など、国際的な混乱により食料の安全保障の強化が大きな課題となるなか、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指すため、食料・農業・農村基本法が昨年見直されました。大きな目的の一つである「人口減少下における農業生産の維持・発展」のためには、安定的な農業用水の供給が基本であり、当会の会員である土地改良区の皆様がそれを支えています。現在、農業を取り巻く状況は依然厳しく、農業者の高齢化や農家の減少が進むなかでも、安定的に農業用水を送るためには水利施設の保全・整備などを的確に行っていかなければなりません。当連合会におきましても昨年に引き続き、会員の皆様のご協力を頂きながら課題の解決に取り組んでまいります。

最後に、私たち土地改良の代表として進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員が皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。まさに「車の両輪」の活躍をいただいています。本年は宮崎議員の2回目の闘いが迫っております。皆様のご支援をお願いいたします。

本年も会員の皆様が日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、私の新年の御挨拶といたします。

新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問

財務大臣政務官 参議院議員 進藤 金日子



和歌山県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっております。

昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」（令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」）ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世に残すことから、後世に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げますとともに、和歌山県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。

新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 宮崎雅夫



和歌山県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し

上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしてまいります。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしていきます。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいり決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、和歌山県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念申しあげます。

和歌山県土地改良区連絡協議会 職員研修会（奈良県）

令和6年10月9日～10日の二日間、県内土地改良区職員を対象に職員研修会を実施しました。県内18土地改良区と和歌山県、和歌山県土連の総勢30名が参加しました。

今回初めての試みとして、なら水土里ネット女性の会との合同研修となり、大和平野、五条吉野、高田高原南部、疋田の各土地改良区、水土里ネット奈良の理事、職員併せて23名が参加下さいました。

研修会は、なら食と農の魅力創造国際大学校付属セミナーハウスで開催しました。和歌山県土地改良区等連絡協議会塩路推進幹事長の挨拶に続き、「奈良県の農業農村整備事業について」奈良県農村振興課外園課長の、「吉野川分水について」水土里ネット大和平野の島本事務局次長、森村主事からお話をお聞きしました。

午後からは、なら、和歌山の女性の会は、「奈良・和歌山の水土里ネットを未来に！」をテーマに太田信介（元農林水産省農村振興局長）氏のワークショップを開催しました。ワークショップではグループ毎に活発な意見交換が行われました。今後、奈良、和歌山両県の水土里ネット女性の会の交流が活発になればと期待しています。

男性を中心とした職員については、広報の大切



狭山池博物館

さについて、近畿農政局農村振興部計課の松本課長の講義をお聞きしました。広報は事業のPRだけではなくその目的、対象者に応じて手法を検討し、効果の検証を行うことが大切であることを認識しました。各職場での実践を期待しています。

2日目は、大阪公立大学（旧大阪府立大学）の植物工場の見学、大阪府立狭山池博物館の見学を行いました。狭山池博物館には、堤防の断面がそのまま切り取られ展示されています。西暦616年に築堤され、その後の堤防の高上げなど改修の経過が切り取られた断面を見れば一目瞭然です。400年前の上樋、1400年前の底樋の展示もあり、希望すればスタッフの丁寧な説明も受けることができます。興味のある方は是非見学に行ってください。

全国土地改良大会（千葉大会）

10月22日(火)千葉市「幕張メッセ」にて第46回全国土地改良大会千葉大会が開催されました。今回は、「ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎」をテーマに全国から農業農村整備関係者約4,000人が集いました。和歌山県内からは44名の皆様に参加いただきました。

式典では、千葉県土連の森英介会長、全土連の二階俊博会長による主催者あいさつに続き、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員の来賓祝辞が述べられました。

その後、土地改良事業功労者表彰が行われ、和歌山県からは、名田周辺土地改良区の山野茂理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を授賞されました。

農林水産省農村振興局の青山次長による基調講演や篠本新井土地改良区（千葉県山武郡横芝光町）の伊橋理事長による優良事例の紹介、小糸井沿岸土地改良区（千葉県君津市）と東葛北部土地改良区（千葉県野田市）から大会宣言が行われました。



授賞式（山野理事長）

翌23日には、両総用水第一用水機場を見学しました。香取市に在る両総用水は、利根川から九十九里浜の南端の一宮川までおよそ78キロメートルにわたる幹線水路と支線水路により約13,352haの水田に農業用水を供給しています。県が基幹施設、両総土地改良区がその他施設の管理者となっています。用水機場は、14m³/sの用水を送水しており、和歌山県にはない大規模な施設となっていました。



次回の全国大会は、令和7年10月15日から佐賀県のSAGAアリーナをメイン会場で開催されます。たくさんのご参加をお願いいたします。



全国農業農村整備の集い（11月）

令和6年11月5日（火）、「全国農業農村整備の集い」が、シェーンバッハ・サボアで開催されました。全国の農業農村整備関係者約1200名が参集し、和歌山県からは和歌山県議会農林水産振興議員連盟（土地改良部会）、紀の川市長、紀美野町長、由良町長、印南町長、みなべ町長、上富田町長をはじめ39名が参加しました。始めに、二階会長の主催者挨拶、小里農林水産大臣、森山自民党幹事長の来賓あいさつに続き、進藤金日子、宮崎雅夫全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問の挨拶がありました。



続いて、令和7年度の全国土地改良大会開催県である佐賀県土地改良事業団体連合会の田島会長が要請書



（案）を朗読し満場一致で採択されました。最後に、令和7年度予算確保に向けた参加者全員による「ガンバロウ三唱」が行われ、盛会のうちに終了しました。集い終了後、採択された要望書により関係省庁へ要請活動が行われました。

令和7年度農業農村整備予算の確保に向けた提案活動

令和6年11月5日（火）に農林水産省、県選出国會議員及び宮崎雅夫参議院議員、進藤金日子参議院議員に対し、令和7年度の予算確保等について、本会並びにため池保全整備連絡協議会、国営総合農地防災事業推進協議会から、下記の内容で提案活動を行いました。本会からの提案は

- 1 農業農村整備事業推進に必要な予算を確保すること
- 2 国営総合農地防災事業（和歌山平野地区）の推進並びに国営土地改良事業（南紀用水二期地区）の早期事業着手を実現すること
- 3 土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業）において1件の事業費が大きく5年間の事業費を均等に配分できない場合についても事業に参加できるよう制度の拡充を検討すること
- 4 ため池の改修・廃止による防災対策を推進するため、必要な予算・財源を確保すること（国土強靱化5か年加速化対策に代わる措置）



- 5 多面的機能支払交付金制度について、推進交付金及び資源向上支払（長寿命化）に係る十分な予算を確保すること
以上5項目の提案を行いました。



宮崎会長会議顧問



進藤会長会議顧問

土地改良区役職員研修会（福井県）

令和6年11月26日～27日、県内19土地改良区並びに、和歌山県、県土連の職員37名が参加し、福井平野を流れる九頭竜川流域の約9000haを受益地に持つ九頭竜川鳴鹿土地改良区で研修を行いました。

研修会では、「北陸の土地改良について」北陸農政局土地改良管理課の前田指導官の講義を受け、その後、九頭竜川鳴鹿土地改良区の現地視察を行いました。平成30年の国営九頭竜川下流域農業用水パイプライン事業の完成により、堰からパイプラインにより送水できるようになり、夏場でも冷たくきれいな水で、おいしいお米がより一層、おいしくなったとのお話がありました。また、パイプラインとICT（情報通信技術）の実証実験も行われるなど、最先端の営農の取り組みも始まったとのお話でした。翌日は、福井県土地改良事業団体連合会 竹内成子理事より「土地改良男女共同参画について」の講義を受けました。女性の参画による組織の変化など有意義なお話をお聞きしました。



第2回和歌山県土連 監事会・理事会の開催

令和6年度第2回監事会を12月19日（木）、第2回理事会を12月24日（火）アバローム紀の国で開催しました。

監事会では、監事2名が出席され、「代表監事の互選について」、「理事との契約についてこの会の代表に関する事項について」、「令和6年度 業務・会計・財産の中間（監査）について」の3議案について承認をいただきました。

また、理事会では、13名の理事のうち9名出席いただき、中山副会長の開会挨拶の後、県農業農村整備課箕澤課長から土地改良法の改正などについて情報提供があり、議事では、令和6年度会計中間執行状況報告について審議され承認いただきました。また、10月9日にお亡くなりになりました西岡代表監事の後任として平野代表監事の就任が報告されました。



近畿水土里ネット女性リーダー意見交換会

令和6年11月15日(金)、兵庫県土地改良会館において近畿水土里ネット女性リーダー意見交換会が開催されました。誰もが活躍できる近畿の農業・農村を目指し、すべての土地改良区等において女性理事が登用される男女共同参画社会が実現する取り組みを進める一環として、今年度から近畿水土里ネット連合協議会が主催し実施することとなりました。

水土里ネット兵庫の坊垣副会長の主催者挨拶に続き、京都大学大学院の武山教授の基調講演の後、「農村社会や組織における女性リーダーの現状と将来像」をテーマに近畿6府県から参加した女性理事によるパネルディスカッションが行われました。和歌山県からは川辺町周辺土地改良区の大谷理事が参加しました。

大谷理事は「理事になり土地改良区の業務を詳しく知ることができた、このような施設によって農業用水が送られることを地域の子供達に教えなければならないと感じた」と発表されました。パネルディスカッションでは、農業の後継者を確保するためには、孫に期待するとの意見もあり、子供への教育が大切であることが参加者で共有されました。

最後に武山教授より女性が組織の中に入ることで、「①土地改良区とJA、自治会、など新たな横の繋がりが生まれること。②男性中心の土地改良区内に新しい風が吹き込むこと。③今まで気づかなかった女性の視点で施設が改善されること。などのメリットがあり、女性に理事をお願いする際には、地域に恩返ししたいといった思いを持った女性は必ず周りにいるので、熱意をもって、お願いすれば素晴らしい女性理事が見つけれられると思います。」とのお話でした。



川辺町周辺土地改良区 大谷理事

和歌山県多面的機能支払研修会

令和6年10月6日、10月16日、多面的機能支払研修会を有田川町(吉備ドーム)、紀の川市(粉河ふるさとセンター)で開催し両会場で246名の参加がありました。本研修会は農地維持活動を行う上での事務手続きの変更点の説明や、草刈り機の安全な使用に関するDVD及び、水路の補修の方法を紹介したDVDの鑑賞などを行いました。研修終了後、東京農工大学客員教授の福井隆氏による「地域づくりにおける多様な人材の参画」をテーマに講義があり、多面的機能支払制度の活用による農地・農業用施設の保全が、

農産物の価値、景観価値、教育体験価値を伴い地域全体の活性化につながっている事例(里山サイクリングで地域活性化)が紹介されました。



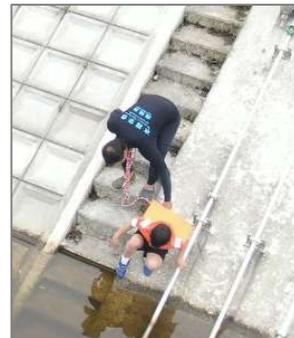
紀の川市 ふるさとセンター

ため池サポートセンター（水難事故防止研修）

夏休み前の6月24日、一般社団法人水難学会の協力を得て、紀美野町立野上小学校4年生の児童やため池の管理者を対象に、ため池水難事故防止研修会を行いました。研修会では学会員の指導員さんが、はい上がろうとしても滑ってはい上がれないことを実演してくれました。そして、万が一ため池に落ちた場合にとるべき行動『ういてまて（力を抜いて仰向けに浮いて助けを待つ）』について学習しました。

なぜ「ういてまて」が必要？

溺れた人を見つけると、どうしても助けに行ってしまう。しかし素人が救助に行くと、慌ててしまい一緒に溺れてしまいます。溺れた人が「ういてまて」をすると救助者は気持ちに余裕ができて、冷静な対応が出来ます。だから「ういてまて」が重要なのです。



また、ため池管理者を対象とし、ため池の保安全管理に必要な基礎知識習得のための研修会や、地震など災害時の緊急対応

として、サイホンを利用した緊急放流の体験研修などを開催しています。緊急放流研修では、底樋が詰まって水を抜くことができないため池の水位を落とす方法を説明し、簡易緊急放流資機材を地域住民と共に組み立て放流しています。機材は、各振興局農地課に常備していますので、緊急時にご活用下さい。

換地計画実務研修会



令和6年度換地計画実務研修会を8月29日（木）和歌山市勤労者総合センターで開催し、県営ほ場整備事業を実施している県、市町村の担当職員や、地域でほ場整備事業に取り組んでいる推進委員会の役員など、総勢35名が参加しました。

換地の事務の流れの説明の後、確定測量、換地精算の実務について学習しました。最後に、現在行っているほ場整備の疑問点など質疑応答で研修会を終了しました。

換地に関するご質問等がございましたら、水土里ネット和歌山までお問い合わせください。



【編集後記】表紙

かつらぎ町天野地区は約20年前に、ほ場整備事業が完了し、当地で生産しているブランド米「天野米」は、標高450メートルの冷涼な気候、清涼な水が生む良食味を活かして生産されています。甘くてもちもちした食感が特徴で、平成16年9月に高野山の「総本山金剛峯寺御用達米」として認定されました。

また、平成16年7月7日、世界遺産として登録された丹生都比売神社(紀伊国一之宮)は、1700年以上前よりこの地に祀られています。